

# 令和3年度当初埼玉県公立小・中学校臨時的任用教職員及び非常勤講師の登録について

埼玉県教育局北部教育事務所

埼玉県教育委員会では、令和3年度の公立小・中学校における欠員補充、休職、病気休暇、育児休業等で勤務することができない教職員の代替としての臨時的任用教職員及び非常勤講師を随時募集しています。併せて、育児休業等の代替としての任期付教員を随時募集しています。

(いずれも年齢不問)

## 1 募集職種

臨時的任用職員：小学校教員、中学校教員、養護教員、事務職員、学校栄養職員

任期付教員：小学校教員、中学校教員、養護教員

非常勤講師（会計年度任用学校職員）：小学校教員、中学校教員

\* 事務職員等に係る任期付職員の任用の登録は「育児休業等代替職員・任期付短時間勤務職員登録案内」を御参照ください。

## 2 任用期間

任用形態により任用期間が異なります。（1年間の任用が最も多いです）

## 3 応募資格

- (1) 教員については教員普通免許状、学校栄養職員については栄養士免許状又は管理栄養士免許状を所有している者または取得見込みの者（事務職員は免許状は必要ありません）
- (2) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者

## 4 勤務条件等

### (1) 臨時的任用教職員

任用期間：任用形態により異なりますが、1年以内に限られます。

勤務時間等：本採用教職員に準じます（常勤）。

給与：職種や経歴によって異なります。新卒者がすぐに採用された場合の初任給は、おおむね以下のとおりです。（令和2年4月現在）

教諭、養護教諭	大学卒	243,000円
	短大卒	218,000円
助教諭、講師 養護助教諭	大学卒	239,000円
	短大卒	214,000円
事務主事	大学卒	188,000円
	短大卒	176,000円
	高校卒	165,000円
栄養技師	大学卒	214,000円
	短大卒	190,000円

※支給要件に該当する場合には、通勤手当、住居手当、扶養手当が支給されます。

### (2) 任期付教員

任用期間：育児休業、配偶者同行休業又は育児短時間勤務を行う本採用者がいた場合に、その期間を任期の限度として採用します。

勤務時間等：育児休業、配偶者同行休業の代替の場合は、本採用教員に準じます（常勤）。  
育児短時間勤務の代替の場合は、本務者の勤務時間等に応じて以下の短時間勤務

務のいずれかになります。

- ① 1日当たり3時間50分（週19時間10分）
- ② 1日当たり2時間50分（週14時間10分）
- ③ 週2日（週15時間30分） ④ 週2日半（19時間20分）

給 与：本採用者に準じます（短時間勤務の場合は、勤務時間に応じます）。

**(3) 非常勤講師（会計年度任用学校職員）**

任用期間：1年以内に限られます。

勤務時間等：教科（科目）の授業その他必要な業務（授業日に行う教材研究等）を担当

報酬：週当たりの勤務時間等によって異なります。以下は、1日の勤務時間が2時間で月に4回勤務した際（6月以上の任期）での月額例です。

日 4,854円×4日＝月 19,416円（普通免許状所持者）

※原則として、一会計年度における任期が6月以上で、基準日（6月1日、12月1日）に在職する者には期末手当が支給されます。

\*令和2年4月現在

**5 登録方法**

**(1) ホームページからの登録（電子申請）**

埼玉県のホームページから電子申請による申込みができます。なお、顔写真の電子データ（使用可能形式：jpeg, jpg, gif）が必要となりますので事前に準備をしてください。

HP：<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2210/rinjitekininyokyousyokuin/index.html>

埼玉県 臨時的任用

**(2) 持参又は郵送の場合**

- ① 受付 随時（事前に電話連絡の上、お越しく下さい。）
- ② 受付先

北部教育事務所	北部教育事務所管内市町村名（12市町）			
〒360-0031	熊谷市	秩父市	本庄市	深谷市
熊谷市末広3-9-1	横瀬町	皆野町	長瀨町	小鹿野町
熊谷地方庁舎内 TEL048-523-2818	美里町	神川町	上里町	寄居町
（高崎線、秩父線：熊谷駅北口より徒歩約15分）				

**③ 提出書類**

ア 「令和3年度埼玉県公立小・中学校臨時的任用教職員等申込書」1部

※記載の仕方については、別紙「記入例」を参照ください。

イ 返信用封筒1通

角形2号(240×332ミリ)に140円切手を貼り、郵便番号、住所と氏名を記入したもの  
※封筒の表に「臨時的任用希望」と朱書してください。

**6 留意事項等**

- (1) 北部教育事務所に登録された場合は他の教育事務所（東部・南部・西部）へは登録できません。
- (2) 選考の上、必要が生じた場合に採用します。  
※登録しても、必ずしも採用されるとは限りませんので御承知おきください。
- (3) 採用手続きの際は、教員免許状のコピーが必要になります。取得見込の場合は、取得見込

